

大 会 決 議

県内の森林は、人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、森林の適切な経営管理を進め、森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」といった循環利用を促進していくことが課題となっている。

また、近年、局地的な集中豪雨等の多発により、国内各地で甚大な山地災害が発生し、本県においても防災・減災に向けた治山対策や森林整備による、災害に強い森づくりが求められている。

こうした状況を踏まえ、林業の魅力ある産業としての飛躍的な発展、木材産業の体制強化と県産材の利用拡大、多様で健全な森林の管理・保全、里山資源を活かした山村の振興に寄与していくことが重要である。

については本大会の名のもとに、森林・林業・木材産業の関係者が一体となり、次の事項の実現に総力をあげて邁進するものである。

- 1 主伐後の再造林や間伐、路網整備等の適切な森林整備の実施に必要な予算の確保
- 2 防災・減災・国土強靱化のための治山・林道事業の計画的な実施に必要な予算の確保
- 3 「いしかわ森林環境税」を活用した各種施策の継続的な実施
- 4 「森林バンク制度」を活用した市町による森林整備の推進
- 5 「意欲と能力のある林業経営者」等の林業事業者の体質強化と担い手の確保・育成対策の強化
- 6 ドローンやICT等を活用した林業収益力の向上を図る取り組みの推進
- 7 県木「アテ」の生産振興
- 8 付加価値の高い県産材製品の安定供給と建築物等での県産材の利用促進
- 9 「のとてまり」等の里山資源を活かした山村の振興
- 10 多様な主体による森づくり活動の推進

以上、ここに決議する。

令和3年10月19日